

「かながわ蓄電池バンク」及び「かながわ余剰電力買取プランバンク」を開始します！

県では、2014年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、エネルギーの地産地消を進めるため、太陽光発電の導入拡大等に取り組んでいるところです。

住宅用太陽光発電については、2009年11月に始まった余剰電力買取制度の適用を受けていましたが、その買取期間は2019年11月以降、順次満了します。これに伴い、買取期間が満了となる県民の方々は、今後、自家消費するか、または相対・自由契約で余剰電力を売電するかを選択する必要があります。そこで、そうした検討をしている県民の方々を支援するため、蓄電池設備の設置プランや余剰電力の買取プランをご紹介する「かながわ蓄電池バンク」及び「かながわ余剰電力買取プランバンク」を新たに開始します。

1 概要

余剰電力の買取期間満了に当たり、事業者が提供する蓄電池設備の設置プラン及び余剰電力の買取プランの情報を提供します。

2 「かながわ蓄電池バンク」の登録プラン内容

詳細は別紙1「かながわ蓄電池バンクの登録プランについて」のとおり

3 「かながわ余剰電力買取プランバンク」の登録プラン内容

詳細は別紙2「かながわ余剰電力買取プランバンクの登録プランについて」のとおり

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話045-210-4090